

下記は、鹿児島市のホームページ上に掲載されている鹿児島市教育委員会による小規模校入学特別認可制度（特認校）に関する鹿児島市の教育委員会の方針です。

本校への特認校入学を検討する場合の参考になさってください。

### 鹿児島市 小規模校入学特別認可制度（特認校）

一部の小規模校においては、豊富な自然環境に恵まれた特性を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、自然に触れる中で学ぶ楽しさと、豊かな人間性を培いたいと希望する保護者及び児童生徒に、以下の条件を付し、特別に入学(転学)を認めております。

- 上記の目的に従い、真に小規模校の有する特性の中で教育を受けさせたいという場合に限定。
- 通学が保護者の責任において概ね 1 時間以内で、始業時まで登校が可能な児童生徒に限る。
- 入学希望の特認校で面接が必要。

詳しくは、鹿児島市教育委員会学務課学事係までお問い合わせください。